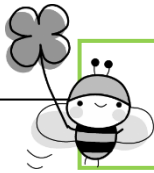


保護者の皆様へ

令和4年4月18日
こども支援課・市立幼稚園

保護者の皆様には、これまで、幼稚園における新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただいております。ありがとうございます。

さて、本市における「春の集中対策期間」は4月17日をもって解除されましたが、感染状況が未だ流動的な状態であることから、4月18日から、新たに「GW集中対策期間」が設けられました。幼稚園においては、感染症の再拡大の防止を図りながら、保育を行ってまいります。ご家庭においても予防策を継続されるとともに、お子様等の健康観察のご協力をお願いします。



GW集中対策期間

令和4年4月18日（月）から5月15日（日）まで

◎ 毎日の家族の健康観察をお願いします。

- 登園前に、必ずお子様の検温をし、記録してください。



※ 次のような場合は、幼稚園にご連絡・ご相談ください。

- お子様に発熱、鼻水、せき症状、のどの痛みなどがある場合には、登園をしないようお願いします。その場合、「出席停止」扱いになります。

- GW集中対策期間（～5/15）においては、ご家族に発熱、鼻水、せき症状、のどの痛みなどが見られる場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、登園を控えてください。

- ご家族に、感染者の濃厚接触者や接触者がいる場合や、PCR検査または抗原検査を受ける方がいる場合には、必ず幼稚園に連絡くださるようお願いします。お休みした場合は「出席停止」扱いになります。

※ 幼稚園でも、基本的な感染症対策を継続します。

- ・換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ・咳エチケットや手洗いの指導を引き続きしていきます。
- ・昼食時はパーテーションを使用し、黙食をします。
- ・発達段階や健康状態に応じてマスクの着用について勧められています。



☆ 保育活動では、可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクが低いとされる保育活動を実施します。